さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る南区検討懇話会

次　　第

日　時　令和６年７月２２日（月）
午後２時から
場　所　南区役所　大会議室

１　開　会

２　挨　拶

３　出席者紹介

４　座長及び職務代理の選出

５　意見交換
（１）「南区の特性」について
（２）「南区のまちづくりのポイント」について
（３）その他

６　閉　会

【当日配付資料】
・次第
・委員名簿
・席次表
・南区検討懇話会設置要綱
・南区検討懇話会傍聴要領
・さいたま市総合振興計画基本計画のリーフレット
【事前配布資料】
・資料１　さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る南区検討懇話会
・資料２　第４部　各区の特性と将来像
・資料３　「南区の特性と将来像」の見直し内容（案）

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）
中間見直しに係る南区検討懇話会　委員名簿

（氏名　五十音順）

No.	団体名	役職	（ﾌﾘｶﾞﾅ） 氏　名
1	青少年育成さいたま市民会議南区連絡会	辻地区会会長	イケダ　マサトシ 池田　雅俊
2	さいたま市南区自治会連合会	会長	イシカワ　ケンジ 石川　憲次
3	さいたま浦和地区更生保護女性会	会長	ウチダ　トシコ 内田　淑子
4	さいたま市南区明るい選挙推進協議会	副会長	オクダ　タカシ 奥田　尭
5	さいたま市食生活改善推進員協議会	理事 （南区代表）	オノ　サチヨ 小野　幸代
6	さいたま市南区民生委員児童委員協議会	区委員	キヨミヤ　ジュンコ 清宮　順子
7	さいたま市浦和商店会連合会	副会長	シンボ　ノブヨシ 新保　信義
8	さいたま市南区社会福祉協議会連合会	会長	スギハシ　ヨシハル 杉橋　義春
9	さいたま市南区老人クラブ連合会	理事 （女性部長）	ソノベ　シズヨ 園部　静代
10	東日本旅客鉄道（株） 浦和東営業統括センター　南浦和駅	副長	タケゴシ　タロウ 竹越　太郎
11	さいたま市交通指導員南支部	支部長	ナツメ　ミエコ 夏目　美枝子
12	さいたま市南区防犯パトロール協議会	会長	ノグチ　マツイチ 野口　松一
13	さいたま市南区自主防災組織連絡協議会	会長	ホソブチ　ノリオ 細淵　紀雄
14	さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 南支部	支部長	ムラマツ　キミエ 村松　君江
15	南浦和地区保健愛育会	会長	ヨコヤマ　マユミ 横山　真由美
16	（以下、余白）		
17			
18			
19			
20			

さいたま市総合振興計画基本計画（各の特性と将来像）
中間見直しに係る南区検討懇話会
席　次　表

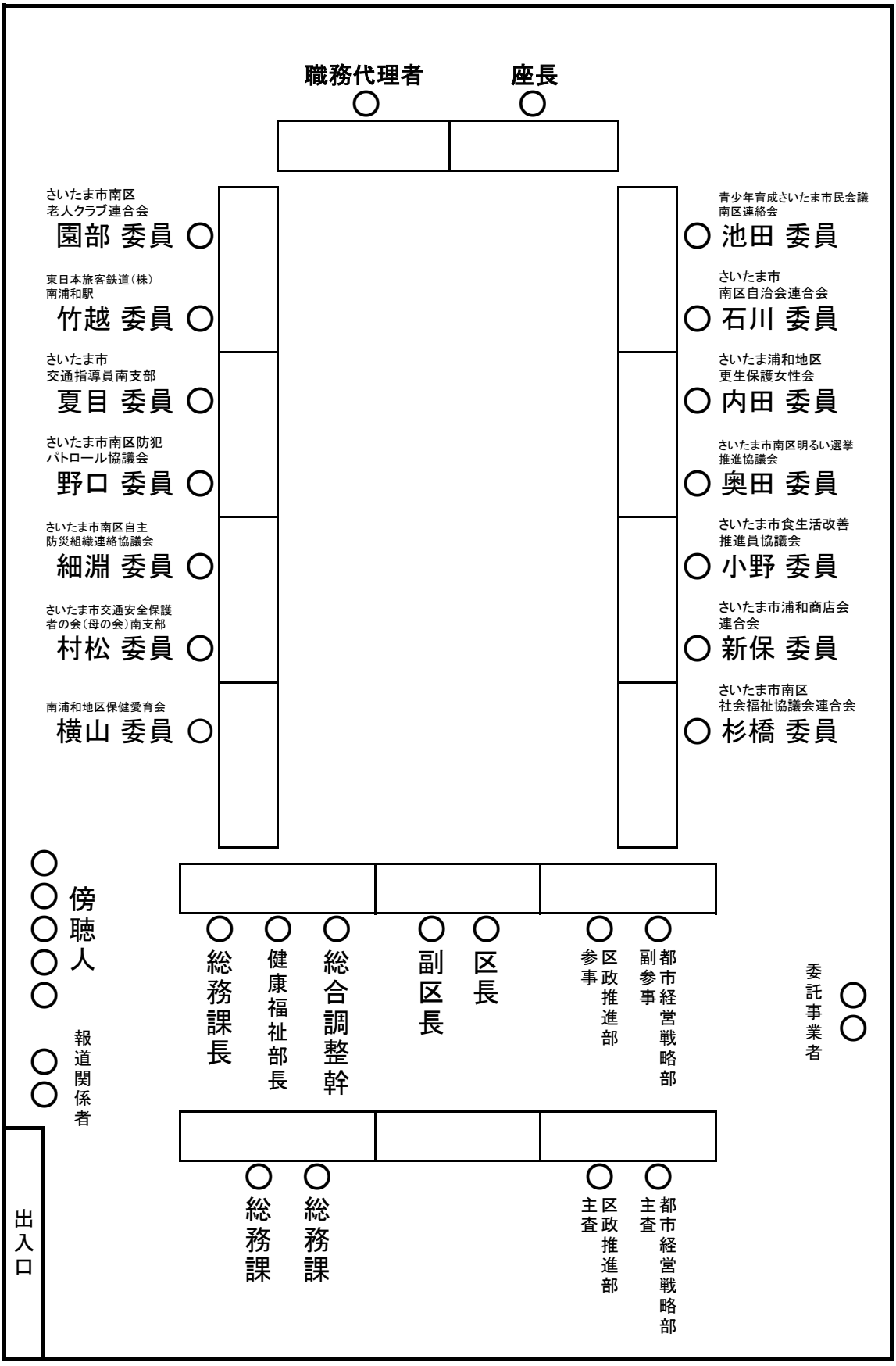

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る南区検討懇話会設置要綱

（設置）

第１条　さいたま市総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討に当たり、「南区の特性と将来像」（さいたま市総合振興計画基本計画第４部に該当する部分をいう。以下同じ。）について、南区において活動する各種団体から意見を聴くため、さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る南区検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（委員）

第２条　懇話会の委員は、南区において活動する各種団体の代表者等２０名以内とする。

（座長）

第３条　懇話会に座長を置く。

２　座長は、委員の互選により定める。

３　座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

４　座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、委員のうちから座長があらかじめ指定した者がその職務を代理する。

（会議）

第４条　懇話会の会議の議長は、座長とする。

２　座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見若しくは説明を聴くため出席を求め、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第５条　懇話会の会議は、原則公開とする。

（庶務）

第６条　懇話会の庶務は、南区役所区民生活部総務課において処理する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、令和６年７月１日から施行し、令和７年３月３１日に効力を失う。

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る南区検討懇話会傍聴要領

（趣旨）

第１条　この要領は、さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）に係る南区検討懇話会（以下「懇話会」という。）の会議の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

（傍聴の手続等）

第２条　会議を傍聴しようとする者（報道関係者を除く。以下この項において同じ。）は、傍聴券（別記様式）の交付を受けなければならない。ただし、傍聴しようとする者の同伴する児童又は乳幼児については、この限りでない。

２　傍聴の受付は、会議の開催当日、開催場所において、開催定刻３０分前から１０分前までの間に行うものとする。

３　傍聴の定員数は５人とし、傍聴を予定する者の決定は、原則として抽選により行う。

４　第１項の傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、係員の請求があったときは傍聴券を提示し、その指示に従わなければならない。

（報道関係者の傍聴に係る手続等）

第３条　報道関係者は、取材等のため会議を傍聴しようとするときは、あらかじめ座長の許可を受けなければならない。

２　前項の規定により許可を受けた者は、会議を傍聴するときは、腕章等を着用することにより、報道関係者であることを明示しなければならない。

（傍聴することができない者）

第４条　次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

⑴　銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者

⑵　酒気を帯びていると認められる者

⑶　貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者

⑷　前３号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第５条　傍聴人は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、座長の許可を得た場合には、この限りでない。

⑴　会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

⑵　談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。

⑶　鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。

⑷　撮影又は録音をしないこと。

⑸　飲食又は喫煙をしないこと。

⑹　みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。

⑺　前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

（傍聴人の退場等）

第６条　傍聴人がこの要領に違反したときは、座長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

２　傍聴人は、会議において会議非公開の議決があったときは、速やかに、退場しなければならない。

（傍聴人への会議資料の提供）

第７条　座長は、傍聴人に会議資料を提供するものとする。

（その他）

第８条　この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和６年７月４日から施行し、令和７年３月３１日に効力を失う。

別記様式（第２条関係）

受付番号＿＿＿

傍　聴　券

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る南区検討懇話会

注1　この傍聴券は、他人に譲渡又は貸与することはできません。
　2　係員の請求があったときはこの傍聴券を提示し、その指示に従ってください。

【傍聴することができない者】
⑴　銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
⑵　酒気を帯びていると認められる者
⑶　貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
⑷　前３号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

【傍聴人の守るべき事項】
⑴　会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
⑵　談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
⑶　鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
⑷　撮影又は録音をしないこと。
⑸　飲食又は喫煙をしないこと。
⑹　みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
⑺　前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

※　傍聴人が上記事項を守らなかった場合は、退場していただくことがあります。

資料１

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る南区検討懇話会

Ⅰ．さいたま市総合振興計画と中間見直し・・・・・・・・Ｐ．１

１．さいたま市総合振興計画について
２．総合振興計画が描くさいたま市の未来（将来都市像）
３．「区の特性と将来像」の位置付け
４．総合振興計画の中間見直しについて

Ⅱ．南区の現状等　・・・・・・・・Ｐ．５

５．南区の人口及び世帯の状況
６．南区のまちづくりの取組状況
７．南区に対する市民からの評価や意見（「さいたま市民意識調査」から）
⑴ 住みやすさと定住意向
⑵ 居住地域の満足度
⑶ 今後の発展の方向性

１．さいたま市総合振興計画について

【総合振興計画の体系図】

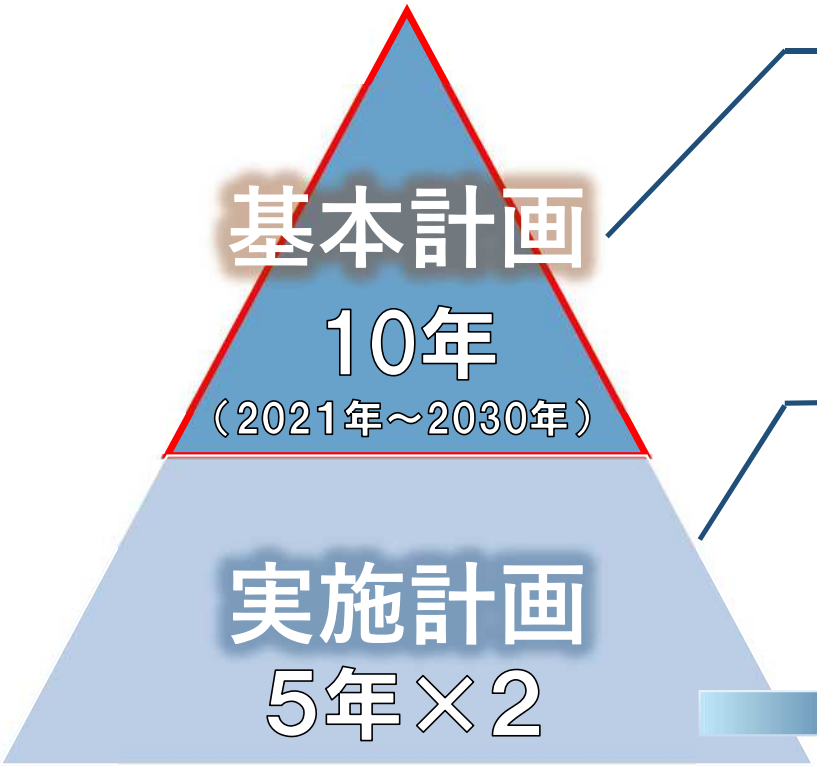

社会経済状況の大きな変化に対応し、中長期的な視点から目指すべき将来都市像と、その実現に向けた基本的な政策及び施策を総合的・体系的に定める計画で、本市の都市づくりを計画的に進めていくための指針となるものです。

具体化

基本計画に定められた政策及び施策を具体化し、それらを実現するための個別の事務事業のうち、主なものを定めるものです。

各分野でも様々な計画を策定しています。これらは、総合振興計画と整合を図っています。

２．総合振興計画が描くさいたま市の未来　（将来都市像）

総合振興計画では、21世紀半ば（おおむね令和32（2050）年頃）を見据えて、さいたま市が目指すべき２つの将来都市像を示しています。

上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイル＊を生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

東日本の中枢都市

東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーション*を生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹（ひ）きつける魅力にあふれる都市

３．「区の特性と将来像」の位置付け

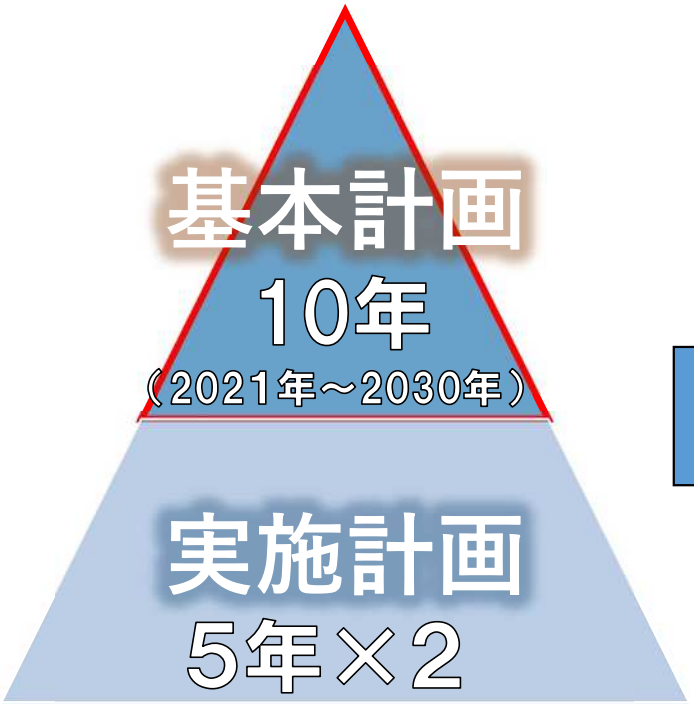

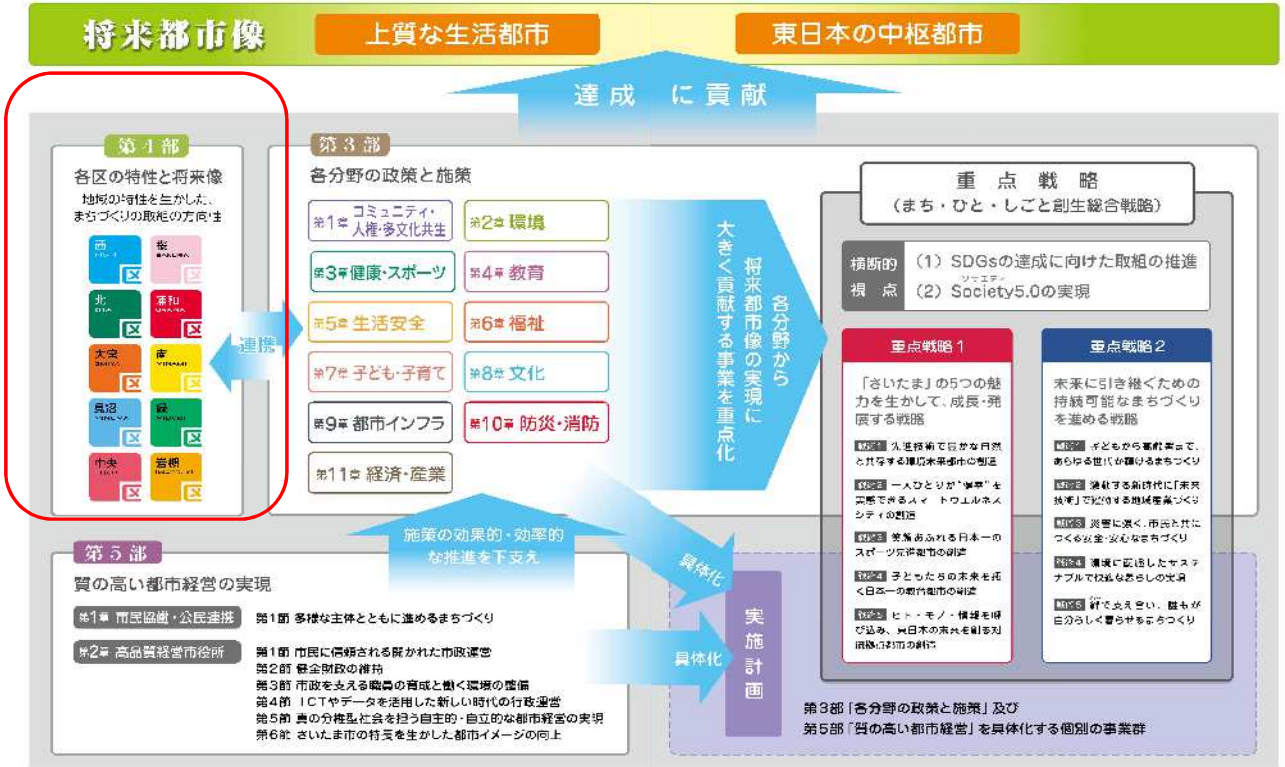

◆基本計画（計画期間：令和３年度～令和12年度（10年））の中に位置付け（第４部　各区の特性と将来像）。

◆「区の特性と将来像」は、各区の目指す姿である**区の将来像の実現**はもとより、**将来都市像の実現**に向け、区民と行政が共に地域のまちづくりに取り組むための目標として区の将来像を共有するとともに、各区の特性を踏まえた取組の方向性を示すもの。

４．総合振興計画の中間見直しについて

計画期間の中間期に当たる令和７（2025）年度に、それまでの点検を行い、検証・分析等に基づく基本計画の中間見直しを行うこととしております。

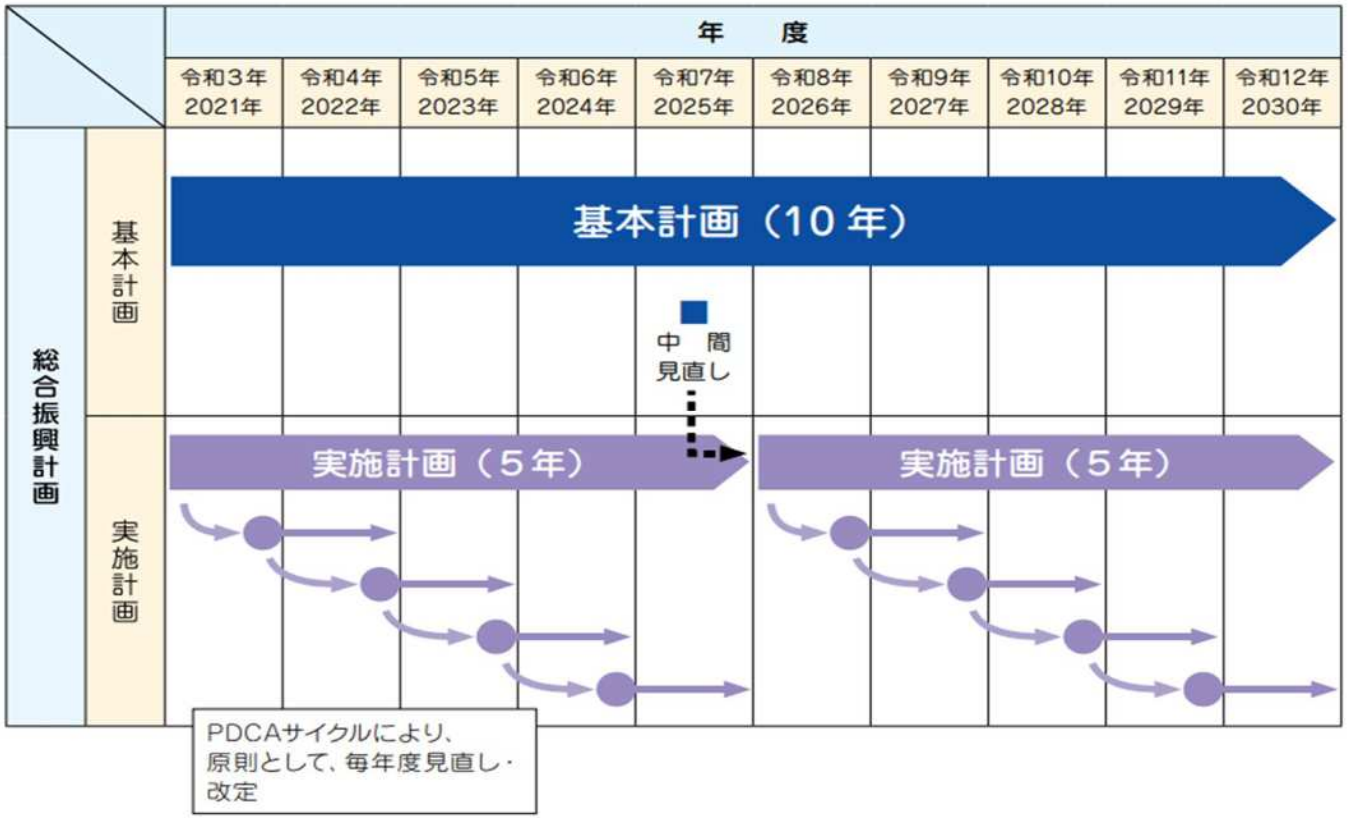

５．南区の人口及び世帯の状況

人口総数と年齢別構成比（令和３年４月１日～）

		令和３年４月	令和４年４月	令和５年４月	令和６年４月
人口総数（単位：人）		192,456	192,578	193,538	194,477
内訳（構成比：％）	14歳以下	26,111(13.6)	25,967(13.5)	25,941(13.4)	25,799(13.3)
	15～64歳	128,863(67.0)	128,743(66.9)	129,434(66.9)	129,833(66.8)
	65歳以上	37,482(19.5)	37,868(19.7)	38,163(19.7)	38,845(20.0)

出典：さいたま市統計

世帯数と世帯平均人数（令和３年４月１日～）

	令和３年４月	令和４年４月	令和５年４月	令和６年４月
世帯数（単位：世帯）	90,009	90,655	91,758	92,974
世帯平均人数（単位：人）	2.14	2.12	2.11	2.09

出典：さいたま市統計

※令和５（2023）年に推計された本市の将来推計人口では、2035（令和17）年頃に人口のピークを迎える見込み

６．南区のまちづくりの取組状況

「令和４年度区のまちづくりアンケート結果」から

区民による事業の評価について、５つの選択肢「（ア）十分、（イ）おおむね十分、（ウ）やや不十分、（エ）不十分、（オ）わからない）」のうち、「（オ）わからない」と回答いただいた数を除いた選択総数における「（ア）十分」、「（イ）おおむね十分」の選択数の割合です。

まちづくりのポイント／事業名	アンケート	
	一般	有識者
１　人と地域が結び付く、活力あふれれるまちづくり		
「南区ふるさとふれあいフェア」の開催	86%	87%
南区まちづくり功労者顕彰事業の実施	84%	88%
２　子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくり		
育児学級「みなみっこクラブ」の開催	82%	78%
体操を活用した介護予防の推進	76%	86%

まちづくりのポイント／事業名	アンケート	
	一般	有識者
３　安全・安心なまちづくり		
防犯パトロール・防犯講演会の実施	74%	78%
子どもの交通事故防止に向けた取組の推進	69%	61%
４　自然や歴史・文化を大切にした郷土愛をはぐくむまちづくり		
区の花「ヒマワリ」を生かしたまちづくり事業の実施	77%	60%
５　都市環境が整った快適なまちづくり		
道路や交通安全施設の修繕の実施	64%	68%

７．南区に対する市民からの評価や意見

「さいたま市民意識調査」から

さいたま市では、広聴事業の一環として、施策に対する市民の意向等を把握し、今後の市政運営の参考とするため、平成19年度から市民意識調査を実施しています。

⑴ 住みやすさと定住意向

問　あなたがお住まいの「地域」の住み心地はどうですか。

あなたは現在お住まいの地域にこれからも住みたいと思いますか。

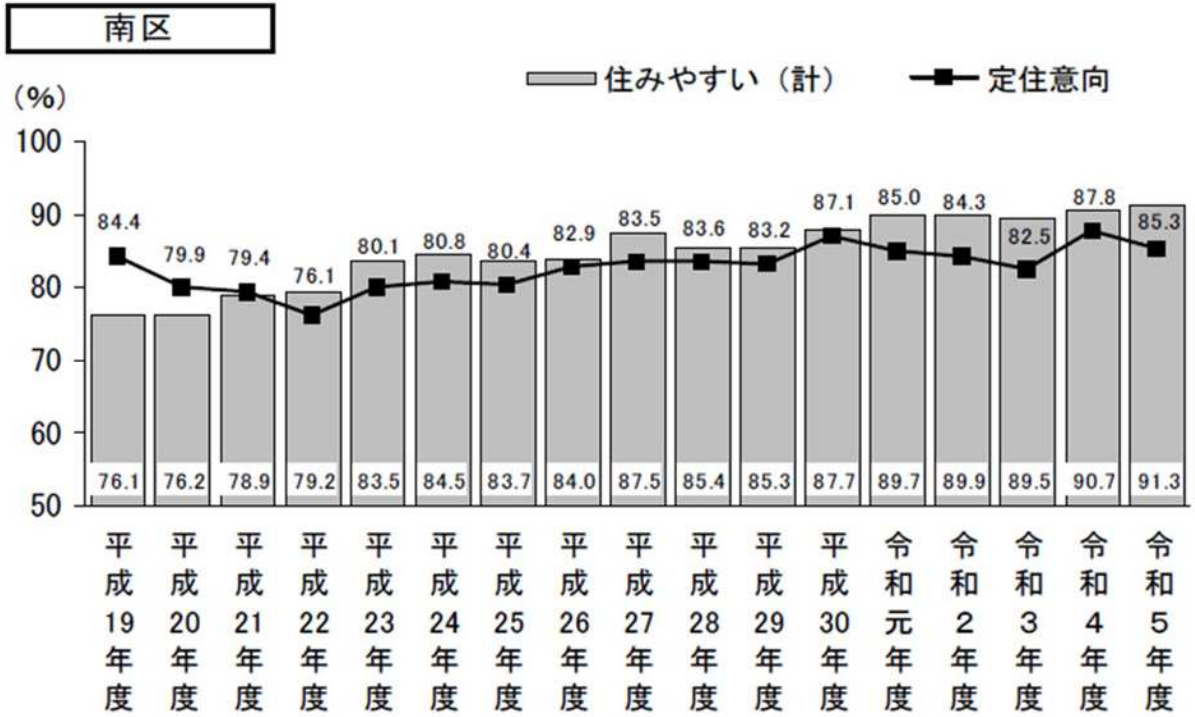

７．南区に対する市民からの評価や意見

「さいたま市民意識調査」から

⑵ 居住地域の満足度

問　あなたは、お住まいの「地域」について、どの程度満足していますか。

※２０項目に分けて質問した「居住地域の満足度」にあてはまる度合（「満足＋２」、「やや満足＋１」、「やや不満－１」、「不満－２」の４段階）を得点化し、スコアを算出して比較を行った。

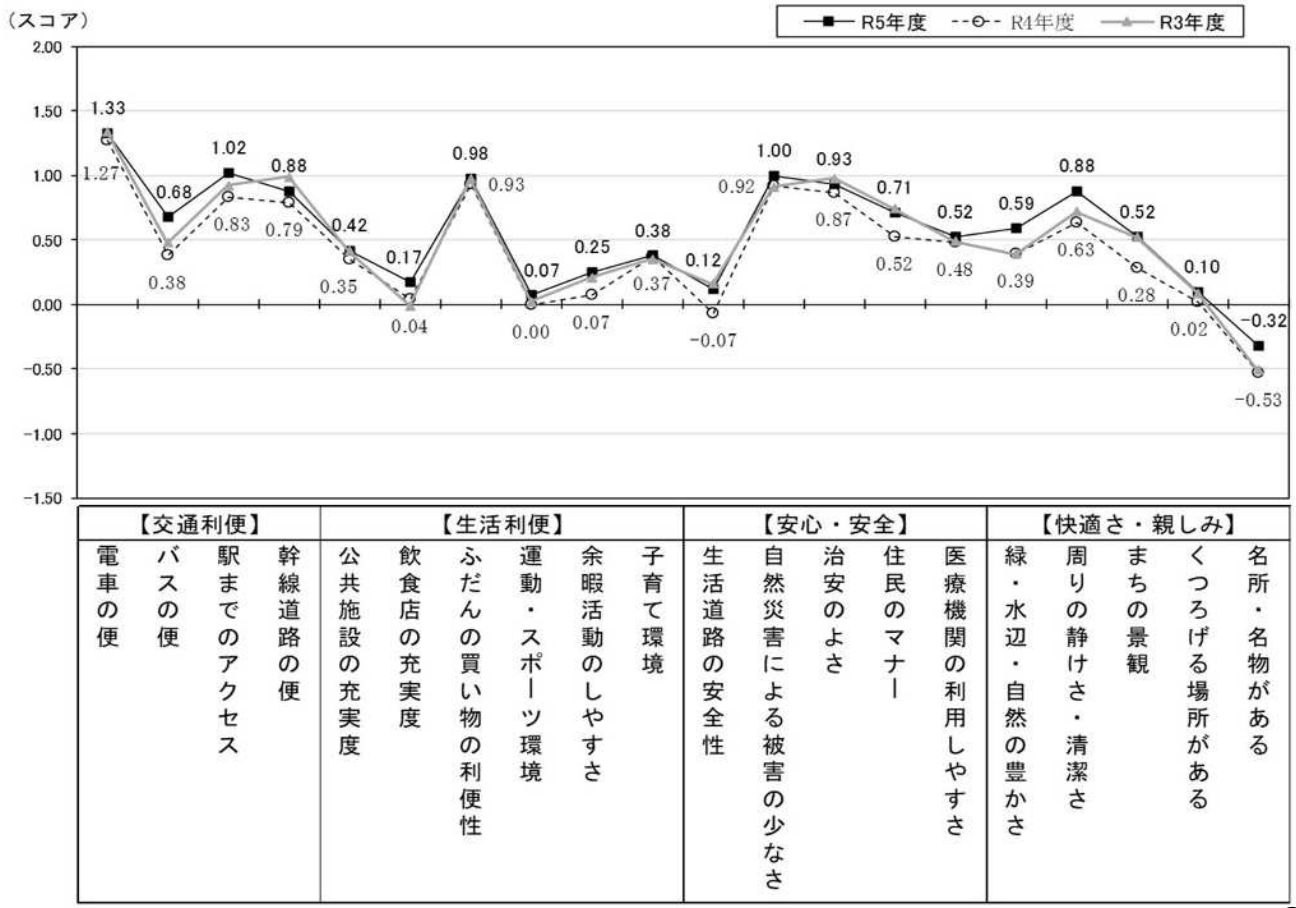

結果（Ｒ５年度）

満足度の高かった項目

・電車の便
・駅までのアクセス
・自然災害による被害の少なさ

満足度の低かった項目

・名所・名物がある
・運動・スポーツ環境
・くつろげる場所がある

７．南区に対する市民からの評価や意見

「さいたま市民意識調査」から

⑶ 今後の発展の方向性

問　あなたは、お住まいの「地域」が、今後どのような方向へ発展してほしいと思いますか。

※「今後の発展の方向性」における２０項目の回答比率。

結果（Ｒ５年度）

発展してほしい項目

・飲食店の充実度
・公共施設の充実度
・医療機関の利用しやすさ

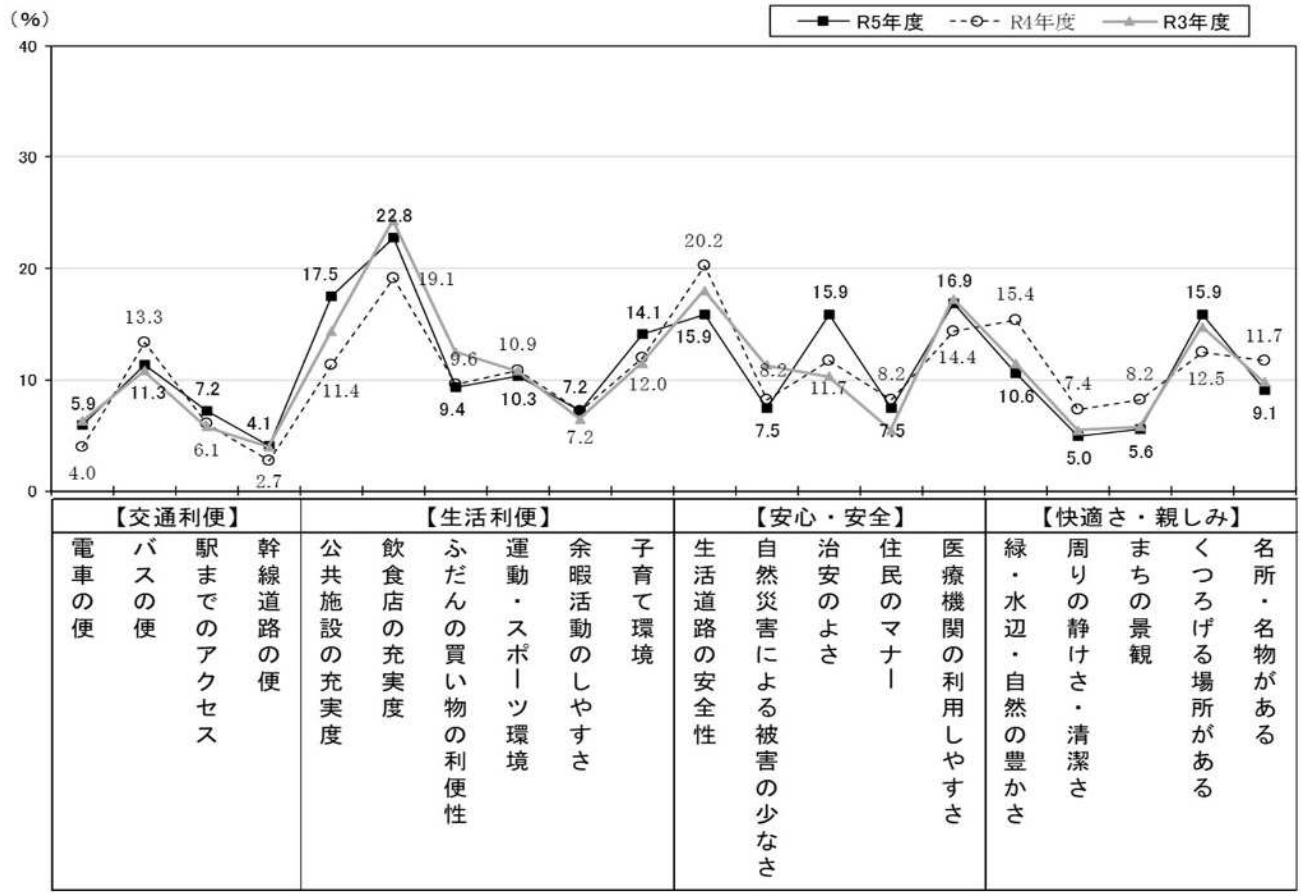

資料２

第４部

各区の特性と将来像

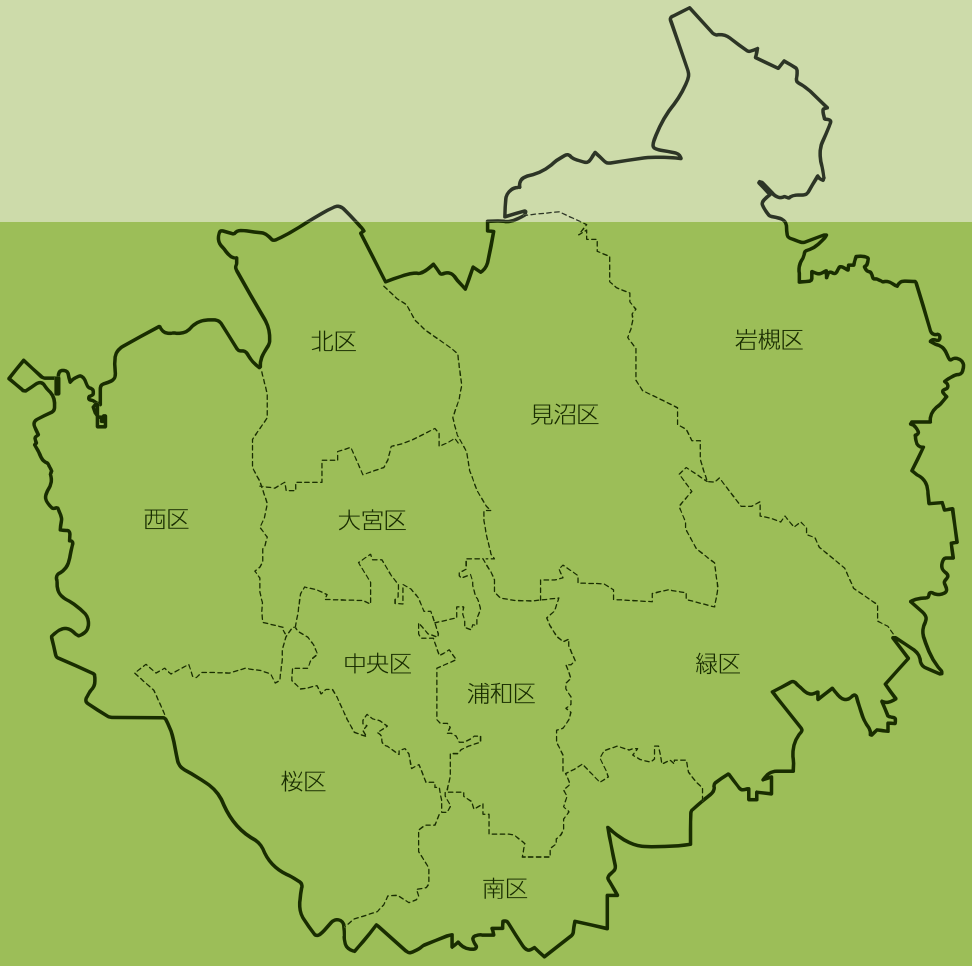

1　区の特性と将来像の位置付け

第４部「各区の特性と将来像」は、各区の目指す姿である区の将来像の実現はもとより、将来都市像の実現に向け、区民と行政が共に地域のまちづくりに取り組むための目標として区の将来像を共有するとともに、各区の特性を踏まえた取組の方向性を示すものです。

2　区の将来像の実現に向けて

本市では、各区がより区民に近い存在として、区民の意見を取り入れながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。しかし、少子高齢化等の社会経済状況の変化に伴い、ライフスタイル＊や区民ニーズが多様化する中で、区民の主体的な参加により、地域の課題を行政との協働で解決していくことが重要になります。

このため、区民と行政が共にまちづくりを進めるための「区の将来像」を示すとともに、各区では積極的に区民意見の把握に努め、各分野の事業の状況を区民に分かりやすく情報提供し、事業の実施、見直し・改善を行います。

取組の推進に当たっては、区と局等が連携し、区民と行政が一体となって、市全体の都市づくりの方向性と整合を図りながら、それぞれの地域課題に応じたまちづくりを進めていきます。

3　構成について

(1) 区の特性

▶ 各区の特性

地形、歴史や文化等の区の特徴や都市基盤*・環境、産業、地域資源、コミュニティといった区の現状や課題を示したものです。

▶ 区マップ

道路や鉄道、コミュニティ関連施設、図書館、公園・スポーツ施設等について、主な施設の設置状況を示し、「区の特性」と併せて、区の概要をまとめたものです。

(2) 区の将来像

▶ 各区の将来像

地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるための基本的かつ大きな方向性について、区民にとってより身近なものとなるよう、わかりやすい言葉で表現したものです。

▶ まちづくりのポイント

区民と行政が一体となって「区の将来像」を実現するために、区の現状と課題を踏まえ、区や局等が行う取組を示したものです。

▶紅葉の別所沼公園

南
MINAMI
区

南 MINAMI 区

特 性

市の南端に位置する南区は東京に最も近く、鉄道の利便性が高いため人口の増加が続き、市内 10 区で最大の人口を有しています。若い世代の割合が多い一方で高齢者が増加しているという特徴もあります。この中で、交通利便性に優れ、本市の副都心と位置付けられている武蔵浦和地区では、多様な機能の集積を目指して市街地再開発事業* 等によるまちづくりが進んでおり、地域生活拠点である南浦和駅周辺とともに、交通結節点として拠点性が高まっています。

都市基盤・環境

鉄道網としては、南北方向にＪＲ京浜東北線、ＪＲ埼京線が、東西方向にはＪＲ武蔵野線が走り、これらが交差する２駅（武蔵浦和駅、南浦和駅）に加え、中浦和駅があります。また、主要な道路としては、東京外環自動車道、国道 17 号、国道 17 号新大宮バイパス、国道 298 号、首都高速埼玉大宮線、産業道路等があります。全体として見ると、鉄道網、道路網による利便性は高い状況にあります。一方、区内の道路については東西方向の幹線道路等に未整備区間が残されているため、機能的な幹線道路網の確立が必要です。また、子どもや高齢者が安心して利用できる道路環境の整備も求められています。

南区は、東京への近接性に優れていることもあって都市化が進み、それに伴って雑木林などが減少してきました。今後も引き続き、マンション建設などによる宅地化の進行が見込まれるため、公園の整備や道路の植栽などに加え、民有地の緑化にも積極的に取り組み、緑を増やしていくことが必要です。同時に、利便性の高い安全な道路等、身近な生活基盤の充実を図るとともに、環境に配慮した誰もが快適に暮らせる居住空間を築き、子どもから高齢者まで「健幸*」で元気に暮らせるまちづくりが求められます。

産業

交通結節点である武蔵浦和駅や南浦和駅の周辺を中心に商業・業務機能が集積し、西部、南部には製造業や倉庫業が集積しています。特に武蔵浦和地区は企業誘致の重点エリアの一つとなっており、市街地再開発事業 * の進捗とともに、市の南の玄関口として産業面での役割が一層高まっています。

地域資源

緑の空間は減少が続いていますが、東部を中心に屋敷林＊や社寺林が残されており、今後、保全すべき箇所を明確にしながら、潤いある空間として大切にしていく必要があります。また、別所沼や白幡沼、彩湖の水辺空間、鴻沼川や笹目川、藤右衛門川、見沼代用水西縁等の河川・水路があり、水質の維持・向上とともに地域資源として有効活用していくことが求められます。

このほか、南区に点在する寺社や古くから続く祭りなどの歴史・伝統、更には武蔵浦和駅・南浦和駅周辺等に集積が進みつつある商業・業務機能を地域資源として活用することが課題となっています。

コミュニティ

人口流入が続く中、多世代が長く住み続けられるまちをつくるためには、新旧住民の交流を進め、良好なコミュニティを構築することが不可欠です。そのためには、うなぎやサッカーなどの伝統文化に加え、新たな地域資源の発掘を進めるとともに、スポーツや新しいイベントづくりを通して住民相互のきずなを深めながら、区民が地域に愛着を感じられるまちをつくることが必要です。

また、このようなまちづくりを進めるためには、市民と行政が協働することにより、市民のネットワークづくりや市民活動を活発化していくことが求められます。

▶浦和よさこい

▶武蔵浦和駅周辺

南区マップ

北区
見沼区
岩槻区
西区
大宮区
中央区
浦和区
緑区
桜区
南区
N
0
500
1000m
与野駅
与野本町駅
北浦和駅
南与野駅
第二産業道路
浦和記念公園
(浦和競馬場)
谷田支所
藤右衛門川
埼京線
北海道・東北・秋田
・山形・上越・北陸新幹線
別所沼公園
浦和駅
武蔵野線
中浦和駅
鴻沼川
白幡沼
武蔵浦和駅
南浦和駅
西浦和駅
サウスピア
南区役所
沼影公園
国道17号
笹目川
文化センター
見沼代用水西縁
京浜東北線
東京外環自動車道
荒川彩湖公園
浦和南 I.C
新大宮バイパス
朝霞蕨線
曲本さいたま線
国道298号
首都高速埼玉大宮線
凡　例
コミュニティ関連施設
図書館
公園・スポーツ施設
その他
区役所
支所
道路
河川

将 来 像

「にぎわい」と「安心」が調和する　住んでよかったまち

利便性を生かしたまちづくりや世代を越えた交流によるにぎわいの創出、共に支え合える人々の温かさや別所沼等の自然、歴史・文化から得られる安心感により、多くの人を呼び、誰もが南区の良さを実感し、心から住んでよかったと思えるまちを目指します。

［ まちづくりのポイント ］

1　人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり

(1)区民等の自主的な活動とコミュニケーションの活性化により、多世代が交流し、地域社会に参画できるまちづくり

(2)区民・団体・事業者・行政のパートナーシップの構築を通じた協働によるまちづくり

(3)誰もが楽しめる活動・交流拠点の充実によるまちづくり

(4)地域のイベントを通じた区民等のふれあいによるまちづくり

2　子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくり

(1)若い世代が子育てしやすいと思えるまちづくり

(2)一人ひとりが健康を維持・増進できる、互いに支え合うまちづくり

(3)家庭・地域社会・行政が連携し、子どもの成長をはぐくみ、健全な青少年を育成するまちづくり

(4)誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまちづくり

(5)高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり

3　安全・安心なまちづくり

(1)事故や犯罪のない安全・安心なまちづくり

(2)地震や水害等の災害に強いまちづくり

(3)区民相互の支え合いによる安心を感じることができるまちづくり

4　自然や歴史・文化を大切にした郷土愛をはぐくむまちづくり

(1)別所沼等の水や緑の保全、公共空間や民有地の緑化の推進による緑豊かなまちづくり

(2)地域資源の発掘・創造により、地域の個性を高め、郷土愛をはぐくむまちづくり

(3)古き良き歴史・文化と新しいまちが調和するまちづくり

5　都市環境が整った快適なまちづくり

(1)駅とその周辺整備等による、活気があり暮らしやすいまちづくり

(2)誰にもやさしい交通網の整った便利なまちづくり

(3)利便性の高い安全な道路等の生活基盤の充実による、快適な生活環境を備えたまちづくり

(4)一人ひとりの環境への関心が高く、省資源・省エネルギーの環境負荷に配慮したまちづくり

「区の花」を紹介します

南区の花　ヒマワリ

区の色であるレモン色にちなんで選ばれたヒマワリは、区の色と同様に花の特徴が南区の若々しいイメージに合っている花です。

資料３

「南区の特性と将来像」の見直し内容（案）

区分	見直し前（現行計画）	見直し（案）
特性	市の南端に位置する南区は東京に最も近く、鉄道の利便性が高いため人口の増加が続き、市内10 区で最大の人口を有しています。若い世代の割合が多い一方で高齢者が増加しているという特徴もあります。この中で、交通利便性に優れ、本市の副都心と位置付けられている武蔵浦和地区では、多様な機能の集積を目指して市街地再開発事業等によるまちづくりが進んでおり、地域生活拠点である南浦和駅周辺とともに、交通結節点として拠点性が高まっています。 ○都市基盤・環境 鉄道網としては、南北方向にＪＲ京浜東北線、ＪＲ埼京線が、東西方向にはＪＲ武蔵野線が走り、これらが交差する２駅（武蔵浦和駅、南浦和駅）に加え、中浦和駅があります。また、主要な道路としては、東京外環自動車道、国道 17 号、国道 17 号新大宮バイパス、国道 298 号、首都高速埼玉大宮線、産業道路等があります。全体として見ると、鉄道網、道路網による利便性は高い状況にあります。一方、区内の道路については東西方向の幹線道路等に未整備区間が残されているため、機能的な幹線道路網の確立が必要です。また、子どもや高齢者が安心して利用できる道路環境の整備も求められています。 南区は、東京への近接性に優れていることもあって都市化が進み、それに伴って雑木林などが減少してきました。今後も引き続き、マンション建設などによる宅地化の進行が見込まれるため、公園の整備や道路の植栽などに加え、民有地の緑化にも積極的に取り組み、緑を増やしていくことが必要です。同時に、利便性の高い安全な道路等、身近な生活基盤の充実を図るとともに、環境に配慮した誰もが快適に暮らせる居住空間を築き、子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくりが求められます。 ○産業 交通結節点である武蔵浦和駅や南浦和駅の周辺を中心に商業・業務機能が集積し、西部、南部には製造業や倉庫業が集積しています。特に武蔵浦和地区は企業誘致の重点エリアの一つとなっており、市街地再開発事業の進捗とともに、市の南の玄関口として産業面での役割が一層高まっています。 ○地域資源 緑の空間は減少が続いていますが、東部を中心に屋敷林や社寺林が残されており、今後、保全すべき箇所を明確にしながら、潤いある空間として大切にしていく必要があります。また、別所沼や白幡沼、彩湖の水辺空間、鴻沼川や笹目川、藤右衛門川、見沼代用水西縁等の河川・水路があり、水質の維持・向上とともに地域資源として有効活用していくことが求められます。 このほか、南区に点在する寺社や古くから続く祭りなどの歴史・伝統、更には武蔵浦和駅・南浦和駅周辺等に集積が進みつつある商業・業務機能を地域資源として活用することが課題となっています。	市の南端に位置する南区は東京に最も近く、鉄道の利便性が高いため人口の増加が続き、市内10 区で最大の人口を有しています。若い世代の割合が多い一方で高齢者が増加しているという特徴もあります。この中で、交通利便性に優れ、本市の副都心と位置付けられている武蔵浦和地区では、多様な機能の集積を目指して市街地再開発事業等によるまちづくりが進んでおり、地域生活拠点である南浦和駅周辺とともに、交通結節点として拠点性が高まっています。 ○都市基盤・環境 鉄道網としては、南北方向にＪＲ京浜東北線、ＪＲ埼京線が、東西方向にはＪＲ武蔵野線が走り、これらが交差する２駅（武蔵浦和駅、南浦和駅）に加え、中浦和駅があります。また、主要な道路としては、東京外環自動車道、国道 17 号、国道 17 号新大宮バイパス、国道 298 号、首都高速埼玉大宮線、産業道路等があります。全体として見ると、鉄道網、道路網による利便性は高い状況にあります。一方、区内の道路については東西方向の幹線道路等に未整備区間が残されているため、機能的な幹線道路網の確立が必要です。また、子どもや高齢者が安心して利用できる道路環境の整備も求められています。 南区は、東京への近接性に優れていることもあって都市化が進み、それに伴って雑木林などが減少してきました。今後も引き続き、マンション建設などによる宅地化の進行が見込まれるため、公園の整備や道路の植栽などに加え、民有地の緑化にも積極的に取り組み、緑を増やしていくことが必要です。同時に、人口増加に対応した教育環境の整備や利便性の高い安全な道路等、身近な生活基盤の充実を図るとともに、環境に配慮した誰もが快適に暮らせる居住空間を築き、子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくりが求められます。 ○産業 交通結節点である武蔵浦和駅や南浦和駅の周辺を中心に商業・業務機能が集積し、西部、南部には製造業や倉庫業が集積しています。特に武蔵浦和地区は企業誘致の重点エリアの一つとなっており、市街地再開発事業の進捗とともに、市の南の玄関口として産業面での役割が一層高まっています。 ○地域資源 緑の空間は減少が続いていますが、東部を中心に屋敷林や社寺林が残されており、今後、保全すべき箇所を明確にしながら、潤いある空間として大切にしていく必要があります。また、別所沼や白幡沼、彩湖の水辺空間、鴻沼川や笹目川、藤右衛門川、見沼代用水西縁等の河川・水路があり、水質の維持・向上とともに地域資源として有効活用していくことが求められます。 このほか、南区に点在する寺社、鹿手袋の祭りばやし（市指定無形民俗文化財）や古くから続く祭りなどの歴史・伝統、更には武蔵浦和駅・南浦和駅周辺等に集積が進みつつある商業・業務機能を地域資源として活用することが課題となっています。

	○コミュニティ 人口流入が続く中、多世代が長く住み続けられるまちをつくるためには、新旧住民の交流を進め、良好なコミュニティを構築することが不可欠です。そのためには、うなぎやサッカーなどの伝統文化に加え、新たな地域資源の発掘を進めるとともに、スポーツや新しいイベントづくりを通して住民相互のきずなを深めながら、区民が地域に愛着を感じられるまちをつくることが必要です。 また、このようなまちづくりを進めるためには、市民と行政が協働することにより、市民のネットワークづくりや市民活動を活発化していくことが求められます。	○コミュニティ 人口流入が続く中、多世代が長く住み続けられるまちをつくるためには、~~新旧住民~~区民相互の交流を進め、良好なコミュニティを構築することが不可欠です。そのためには、うなぎやサッカーなどの伝統文化に加え、新たな地域資源の発掘を進めるとともに、スポーツや新しいイベントづくりを通して~~住民相互~~区民相互のきずなを深めながら、~~区民が~~地域に愛着を感じられるまちをつくることが必要です。 また、このようなまちづくりを進めるためには、市民と行政が協働することにより、市民のネットワークづくりや市民活動を活発化していくことが求められます。
将来像	「にぎわい」と「安心」が調和する　住んでよかったまち 利便性を生かしたまちづくりや世代を越えた交流によるにぎわいの創出、共に支え合える人々の暖かさや別所沼等の自然、歴史・文化から得られる安心感により、多くの人を呼び、誰もが南区の良さを実感し、心から住んでよかったと思えるまちを目指します。	「にぎわい」と「安心」が調和する　住んでよかったまち 利便性を生かしたまちづくりや世代を越えた交流によるにぎわいの創出、共に支え合える人々の暖かさや別所沼等の自然、歴史・文化から得られる安心感により、多くの人を呼び、誰もが南区の良さを実感し、心から住んでよかったと思えるまちを目指します。
まちづくりのポイント	1．人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり ⑴ 区民等の自主的な活動とコミュニケーションの活性化により、多世代が交流し地域社会に参画できるまちづくり ⑵ 区民・団体や事業者・行政とのパートナーシップの構築を通じた協働によるまちづくり ⑶ 誰もが楽しめる活動・交流拠点の充実によるまちづくり ⑷ 地域のイベントを通じた区民等のふれあいによるまちづくり 2．子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくり ⑴ 若い世代が子育てしやすいと思えるまちづくり ⑵ 一人ひとりが健康を維持・増進できる、互いに支え合うまちづくり ⑶ 家庭・地域社会・行政が連携し、子どもの成長をはぐくみ、健全な青少年を育成するまちづくり ⑷ 誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまちづくり ⑸ 高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり 3．安全・安心なまちづくり ⑴ 事故や犯罪のない安全・安心なまちづくり ⑵ 地震や水害等の災害に強いまちづくり ⑶ 区民相互の支え合いによる安心を感じるまちづくり 4．自然や歴史・文化を大切にした郷土愛をはぐくむまちづくり ⑴ 別所沼等の水や緑の保全、公共空間や民有地の緑化の推進による緑豊かなまちづくり ⑵ 地域資源の発掘・創造により、地域の個性を高め、郷土愛をはぐくむまちづくり ⑶ 古き良き歴史・文化と新しいまちが調和するまちづくり	1．人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり ⑴ 区民等の自主的な活動とコミュニケーションの活性化により、多世代が交流し地域社会に参画できるまちづくり ⑵ 区民・団体や事業者・行政とのパートナーシップの構築を通じた協働によるまちづくり ⑶ 誰もが楽しめる活動・交流拠点の充実によるまちづくり ⑷ 地域のイベントを通じた区民等のふれあいによるまちづくり 2．子どもから高齢者まで「健幸」で元気に暮らせるまちづくり ⑴ 若い世代が子育てしやすいと思えるまちづくり ⑵ 一人ひとりが健康を維持・増進できる、互いに支え合うまちづくり ⑶ 家庭・地域社会・行政が連携し、子どもの成長をはぐくみ、健全な青少年を育成するまちづくり ⑷ 誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまちづくり ⑸ 高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり 3．安全・安心なまちづくり ⑴ 事故や犯罪のない安全・安心なまちづくり ⑵ 地震や水害等の災害に強いまちづくり ⑶ 区民相互の支え合いによる安心を感じるまちづくり 4．自然や歴史・文化を大切にした郷土愛をはぐくむまちづくり ⑴ 別所沼等の水や緑の保全、公共空間や民有地の緑化の推進による緑豊かなまちづくり ⑵ 地域資源の発掘・創造により、地域の個性を高め、郷土愛をはぐくむまちづくり ⑶ 古き良き歴史・文化と新しいまちが調和するまちづくり

	５．都市環境が整った快適なまちづくり ⑴ 駅とその周辺整備等による、活気があり暮らしやすいまちづくり ⑵ 誰にもやさしい交通網の整った便利なまちづくり ⑶ 利便性の高い安全な道路等の生活基盤の充実による、快適な生活環境を備えたまちづくり ⑷ 一人ひとりの環境への関心が高く、省資源・省エネルギーの環境負荷に配慮したまちづくり	５．都市環境が整った快適なまちづくり ⑴ 駅とその周辺整備等による、活気があり暮らしやすいまちづくり ⑵ 誰にもやさしい交通網の整った便利なまちづくり ⑶ 利便性の高い安全な道路等の生活基盤の充実による、快適な生活環境を備えたまちづくり ⑷ 一人ひとりの環境への関心が高く、省資源・省エネルギーの環境負荷に配慮したまちづくり

南 MINAMI 区

特 性

市の南端に位置する南区は東京に最も近く、鉄道の利便性が高いため人口の増加が続き、市内 10 区で最大の人口を有しています。若い世代の割合が多い一方で高齢者が増加しているという特徴もあります。この中で、交通利便性に優れ、本市の副都心と位置付けられている武蔵浦和地区では、多様な機能の集積を目指して市街地再開発事業* 等によるまちづくりが進んでおり、地域生活拠点である南浦和駅周辺とともに、交通結節点として拠点性が高まっています。

都市基盤・環境

鉄道網としては、南北方向にＪＲ京浜東北線、ＪＲ埼京線が、東西方向にはＪＲ武蔵野線が走り、これらが交差する２駅（武蔵浦和駅、南浦和駅）に加え、中浦和駅があります。また、主要な道路としては、東京外環自動車道、国道 17 号、国道 17 号新大宮バイパス、国道 298 号、首都高速埼玉大宮線、産業道路等があります。全体として見ると、鉄道網、道路網による利便性は高い状況にあります。一方、区内の道路については東西方向の幹線道路等に未整備区間が残されているため、機能的な幹線道路網の確立が必要です。また、子どもや高齢者が安心して利用できる道路環境の整備も求められています。

南区は、東京への近接性に優れていることもあって都市化が進み、それに伴って雑木林などが減少してきました。今後も引き続き、マンション建設などによる宅地化の進行が見込まれるため、公園の整備や道路の植栽などに加え、民有地の緑化にも積極的に取り組み、緑を増やしていくことが必要です。同時に、利便性の高い安全な道路等、身近な生活基盤の充実を図るとともに、環境に配慮した誰もが快適に暮らせる居住空間を築き、子どもから高齢者まで「健幸*」で元気に暮らせるまちづくりが求められます。

人口増加に対応した教育環境の整備や

産業

交通結節点である武蔵浦和駅や南浦和駅の周辺を中心に商業・業務機能が集積し、西部、南部には製造業や倉庫業が集積しています。特に武蔵浦和地区は企業誘致の重点エリアの一つとなっており、市街地再開発事業＊の進捗とともに、市の南の玄関口として産業面での役割が一層高まっています。

地域資源

緑の空間は減少が続いていますが、東部を中心に屋敷林＊や社寺林が残されており、今後、保全すべき箇所を明確にしながら、潤いある空間として大切にしていく必要があります。また、別所沼や白幡沼、彩湖の水辺空間、鴻沼川や笹目川、藤右衛門川、見沼代用水西縁等の河川・水路があり、水質の維持・向上とともに地域資源として有効活用していくことが求められます。

このほか、南区に点在する寺社や古くから続く祭りなどの歴史・伝統、更には武蔵浦和駅・南浦和駅周辺等に集積が進みつつある商業・業務機能を地域資源として活用することが課題となっています。

、鹿手袋の祭りばやし（市指定無形民俗文化財）

コミュニティ

人口流入が続く中、多世代が長く住み続けられるまちをつくるためには、~~新旧住民~~区民相互の交流を進め、良好なコミュニティを構築することが不可欠です。そのためには、うなぎやサッカーなどの伝統文化に加え、新たな地域資源の発掘を進めるとともに、スポーツや新しいイベントづくりを通して~~住民相互~~区民相互のきずなを深めながら、~~区民が~~（削除）地域に愛着を感じられるまちをつくることが必要です。

また、このようなまちづくりを進めるためには、市民と行政が協働することにより、市民のネットワークづくりや市民活動を活発化していくことが求められます。

▶浦和よさこい

▶武蔵浦和駅周辺